

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は372団体となる。

1 認証年月日

令和3年11月1日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人おむすび
- ・代 表 者 山本 英由
- ・事 務 所 河北郡内灘町千鳥台1丁目131番地2
- ・目 的

この法人は、少子高齢化が加速する地域社会の課題を解決するため、主に地域の高齢者世帯や子供に対し、見守りや生活サポートに関する事業を行うことで、地域全体の安定に寄与すると共に、高齢者や子供のみならず、地域住民全体で互いを支え合う社会を構築することを目的とする。